

2023年6月12日

滋賀県議会 議長
奥村 芳正様

日本共産党滋賀県議会議員団
団長 節木三千代

一般質問の発言時間削減をおこなわないよう求める申し入れ

2月議会では、各議員の一般質問の持ち時間を30分から25分に削減し、試行されてきました。そもそも議会は「言論の府」であり、議員活動の基本は言論であり、「発言の自由」を保障することを基本にすえて議会運営にあたることが求められています。日本共産党滋賀県議会議員団は、この立場から発言時間を30分から25分に削減(年間20分削減)をおこなわないよう、議会運営委員長、各会派代表に申し入れをおこなってきました。

改選後の5月26日に行われた議会運営委員会では、2月議会での試行結果について「平均終了時刻15時30分」、過去4年の平均より「約70分短縮」とする資料が配布されました。時間の短縮のみ確認され、今後6月15日の議会運営委員会で、決定することになっています。議会における一般質問は「議員固有の権能として与えられているもの」とされており、県民の願い実現のためにかかすことができないものです。「効率化」の名の下に議員の発言を削減することは、県民の声を封じるものであります。

よって、発言時間の削減をおこなわないよう求めます。